



令和 7 年 4 月 1 7 日
福島県相双建設事務所

令和 7 年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成 2 7 年 2 月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相双建設事務所では、令和 7 年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和 7 年度のスローガン

慣れた作業に ひそむ事故 いつも心に危険予知

(2) 具体的な取り組み内容

①現場着手前の安全計画確認

(架空線・埋設物の防護、熱中症対策、刈り払い機の取り扱い、通行規制方法等)

②現場工程会議における作業員の安全意識向上対策の確認

(作業時の注意点、工事車両の安全運行等)

③現場における安全対策実施状況の確認

④事故情報の速やかな共有と安全研修会の実施

⑤課長以上による抜き打ち現場パトロールの実施

(若手職員を帯同し、安全意識の向上を図る)



【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所

(担当者) 企画管理部長 鈴木 新吾

電話 0245-26-1202 内線 342

F A X 0244-26-1197